

利用者のために

1 統計の目的

林業産出額は、林業生産の実態を金額で評価することにより明らかにし、林業行政の企画やその実行のフォローアップに資するための資料を提供することを目的としている。

2 推計期間

本統計の推計期間は、令和5年1月から令和5年12月までの1年間である。

ただし、林野副産物採取部門における野生鳥獣は、野生鳥獣資源利用実態調査の調査対象期間（令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）又は令和5年度の期間を含む直近1年間）とした。

3 推計方法

- (1) 林業産出額において推計した部門は、木材生産、栽培きのこ類生産、薪炭生産及び林野副産物採取の4部門である。
- (2) 林業産出額は、都道府県別に木材統計調査、特用林産物生産統計調査等から得られる品目別生産量に価格（木材生産にあつては樹種ごとの年間平均山元土場価格^(注)、木材生産以外にあつては庭先販売価格）を乗じて推計した。

（注）： 山元土場価格とは、立木を伐採・造材した後、林道沿線等に集材した時点における価格をいい、具体的には素材（丸太）の市場価格から市場手数料、運賃等を控除した金額である。

なお、次の林産物の産出額については、全国値のみ推計し、都道府県別の林業産出額には計上しない。

ア 木材生産部門

パルプ工場へ直接入荷されるパルプ用素材、輸出丸太及び燃料用チップ素材

イ 薪炭生産部門

まき

ウ 林野副産物採取部門

木ろう及び生うるし

- (3) 参考値として公表している生産林業所得は、(2)より推計した各部門の産出額に林業経営統計調査、産業連関構造調査（栽培きのこ生産業投入調査）等から得られる所得率を乗じて推計した。

なお、所得率は次のとおり算出した。

$$\text{所得率} = \frac{\text{粗収益} - \text{物的経費}^{(注)}}{\text{粗収益}}$$

（注）：物的経費には、減価償却費及び間接税を含む一方、雇人費、利子割引料を含まない（以下同じ。）。

また、部門別所得の推計に用いた所得率は、次のとおりである。

- ・ 木材生産部門は、直近の林業経営統計調査から算出した所得率（平成30年以降は全国の所得率）
- ・ 栽培きのこ類生産部門は、平成26年までは直近（平成21年から平成26年まで

は平成 20 年結果）の林業経営統計調査（栽培きのご経営統計）から算出した都道府県別の所得率、平成 27 年以降は産業連関構造調査（栽培きのご生産業投入調査）から算出した全国の所得率

- ・ 薪炭生産部門の算出に当たっては、令和 2 年から木材生産及び栽培きのご類生産の各推計結果の合計から割り戻した所得率を代用
 - ・ 林野副産物採取部門は、物的経費はかからないものとみなし 100%の所得率
- (4) 都道府県別の林業産出額には、他の都道府県に販売された中間生産物（最終生産物となる林産物の生産のために再び投入される林産物をいう。）を計上するが、全国値には、計上しない。このため、木材生産部門の産出額については、都道府県別の林業産出額には他都道府県に販売されたしいたけ原木を計上する。

4 用語の解説

- (1) 木材生産とは、伐木から用材（製材や木材チップ用等）に供される素材を生産することをいい、パルプ工場へ直接入荷されるパルプ用素材を含む。
- (2) 製材用素材等とは、用材として供される素材のうち、輸出丸太及び燃料用チップ素材を除いたものをいう。
- (3) 栽培きのご類生産とは、ほだ木又は培養基（おがくず等）を用いてきのご類を生産することをいう。
- (4) 薪炭生産とは、伐木からまき及び木炭を生産することをいう。
- (5) 林野副産物採取とは、山林から天然のまつたけや生うるし等を採取することをいう。

5 推計の対象とした林産物の範囲

部門		品目名
木材 生 産	針葉樹	すぎ、ひのき、あかまつ・くろまつ、からまつ・えぞまつ・とどまつ、その他針葉樹
	広葉樹	ぶな、なら、きり、その他広葉樹
	竹 材	竹
栽培きのご類生産		しいたけ（生、乾）、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、まいたけ、エリンギ、その他栽培きのご類（マッシュルームを除く）
薪 炭 生 産		まき、木炭（黒炭、白炭、竹炭及び粉炭）
林野副産物採取		まつたけ、野生鳥獣（イノシシ及びシカ）、樹実（くり、くるみ等）、野草（山菜及び薬草）、木ろう、生うるし等

6 利用上の注意

- (1) 消費税の取扱いについて
林業産出額等の金額に関する推計結果には消費税を含んでいる。
- (2) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (3) 表中に用いた記号は、次のとおりである。
「0」： 単位に満たないもの（例：0.4 千万円 → 0 千万円）
「－」： 事実のないもの

「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの

「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「△」： 負数又は減少したもの

(4) 秘匿措置について

本統計は、様々な統計情報等から推計した加工統計であり、推計に用いた一次統計において秘匿された数値が本統計の推計値から類推される可能性がある場合には、当該推計値も「x」表示としている。

また、情報収集先から秘匿要請があったものについても、同様に「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差し引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、「x」表示としている。

(5) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和5年林業産出額」（農林水産省）による旨を記載してください。

7 ホームページ掲載案内

本統計の累年データは、農林水産省ホームページ「統計情報」の分野別分類「森林、林業」で御覧いただけます。

なお、本統計は加工統計であり、推計元となる基礎データに訂正等が生じた場合は、同ホームページに遡及後の統計表を掲載します。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/#r

8 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課 分析班

電話：（代表）03-3502-8111（内線 3635）

（直通）03-6744-2042

※ 本調査に関する御意見・御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>